

代表質問

最低賃金 900 円に。 知事「1000円以上達成を」

福岡県の最低賃金が10月8日より30円アップし、900円になりました。民主県政クラブの代表質問では、最低賃金のさらなる引き上げについて、知事に質問しました。

過去にも麻生、小川両知事が、最低賃金を「800円以上にすべき」と国に訴えていました。会派として「服部知事も、最低賃金の具体的な金額を指示し、国に提言すべき」と訴え、知事は「県としても、早期の1,000円以上達成をめざし、着実な引き上げを行うよう国に求める」と答弁しました。

また、日本は地域別の最低賃金を導入しており、A～DランクのうちCランクである本県は、全国平均にも及びません。Aランクの6都府県、Bランクの11府県の地方都市と比較し、毎年の賃金上昇額に差ができるため、地域間格差が拡大します。このことも指摘し、地域間格差解消を要望しました。

一般質問

森林の無断伐採 対策について

■後藤：近年は、ウッドショックによる木材価格の高騰、木材需要の高まりにより、森林の伐採が増加する中、境界の確認不足等による無断伐採や無届伐採といった事案が全国でも増加傾向にある。無断伐採対策と近隣県との連携は？

■知事：県では、無断伐採を早期に発見できるよう、市町村が地図上で届出の有無を確認できるシステムを、昨年度から運用しており、今年6月からは、国が伐採された場所が衛星画像で確認できるシステムの運用を開始した。伐採が本格化する10月以降、定期的に県内の伐採状況をこのシステムで確認し、その情報を市町村とも共有することで、県境を越えた無断伐採の早期発見につなげる。

また、九州各県と無断伐採の事案や対策について、定期的に情報共有を行うなど、九州各県との連携を図りながら、監視を強化し、さらに今後、県のホームページやパンフレットにより、今回の法改正も併せ、森林所有者等に制度の周知を図っていく。

伐採届を出さずに伐採する「無届伐採」や間違つてうっかり伐ってしまった「誤伐」は窃盗には該当せず、犯罪にならないため、未然防止策が必要です。全国で約3割を占める所有者不明森林や、所有者の意欲低下、所有者が県外にいるなどで管理が放棄されている森林では、無断伐採が行われたことさえも、気づきにくくなります。これからも豊かな森林を守るため、取り組みます。

決算特別委 産後ケアの充実を

■後藤：妊娠期から子育て期までの切れ目のない母子支援については、必要な方が必要な支援を受けられる体制を県内に地域格差なく構築することが重要である。産後ケア事業においても、市町村域を超えた支援体制の構築に取り組む必要があると考えるが、どうか。

■保健医療介護部：生活地域はもとより、里帰り出産等をされる場合も含め、どの市町村においても、妊娠婦の心身のケアや育児のサポート等の支援を受けられることは重要なと考えている。まずは産後ケア事業の県内全市町村の実施に向けて、医療機関等の情報提供を行うほか、取組が進まない市町村があれば、直接訪問して、現状や課題を伺った上で、助言・支援する。さらに市町村を超えた支援体制の構築については、先行自治体の好事例を紹介、その実現に努める。これらの取組により、産後ケア事業を推進し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が充実されるよう、取り組む。

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など社会が変化し、子育ての責任が母親に過度に偏ることで、孤独な「孤育て」に悩む方が増えています。こういった環境が心身に影響を及ぼし、産後うつを起こす要因の1つとなっているとされています。さらに、新型コロナウイルスの影響で産後うつが以前の2倍以上に増えているおそれがあることが、筑波大の研究者の調査で分かりました。「産後うつ」の可能性があるとされた母親のうち半数以上は自身が危険な状態にあることを認識できていおらず、積極的な支援の必要性が指摘されています。産後に悩んだ当事者として、県内の産後ケア事業の充実にさらにがんばります。

決算特別委 部落差別の完全撤廃にむけた取組について

■後藤：人権に関わりの深い特定の職業に従事する方が、県内の県立高校にて、賤称語を使った部落差別発言を行った。その後の対応と人権研修の充実は？

■人権・同和対策局：県は所属機関に対し、強く抗議し、国の出先機関における人権研修の実態を把握し、充実を求めた。さらに現在、県の人権問題に係る研修講師団を見直し、差別の実態について生の声を語れる方を講師としてより多くの派遣依頼に対応できるように進めており、特定職業従事者的人権研修の中で、きめ細かな人権感覚がしっかりと身につき、実りあるものとなるよう取り組む。

福岡地区的県立高校で2021年7月、進路に関する授業に招かれた外部講師が生徒たちの前で被差別部落への差別を助長する発言をしていたことが4日、判明した。県が同日の県議会決算特別委員会で、後藤香織議員（民主県政県議団）の質問に答弁した。県教委によると、授業には生徒約40人が参加。国の機関に所属する外部講師が大学内の上級生と下級生の関係を説明する際に発言をしたが、生徒たちが動搖したため外部講師はその場で訂正したという。県教委は、具体的な発言内容や外部講師の発言調査は21日、育長機関による抗議は22日に実施される予定だ。

* 每日新聞朝刊
2022年10月15日
福岡版に掲載
(転載許諾済)

国は2016年12月に「部落差別解消推進法」、本県でも2019年3月に「福岡県部落差別の解消の推進に関する条例」ができましたが、部落差別が解消に向かっているかというと、必ずしもそうは言えない現実があります。

特に、インターネットでの差別書き込みが増えており、昨年7月から始めた県のネット上での部落差別書き込みのモニタリングでの確認件数は、8月末までで3,356件にも及びます。県では削除要請を行うなどしていますが、強制力がなく、国に早急に対策を求めています。これからも部落差別をはじめ、あらゆる差別のない社会の実現にむけて頑張ります。

外部講師が差別発言

福岡地区の県立高授業で

後藤より